

分野別情報

第37回農薬専門調査会幹事会議事概要

日時:平成20年3月5日(水) 14:00~14:35

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

1)オリサストロビン

・審議の結果、0.052mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)ジメトモルフ

・審議の結果、0.11mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

3)ベンチアバリカルブイソプロピル

・審議の結果、0.069mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

4)ベンフレセート

・審議の結果、0.026mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

- 1)殺菌剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値設定が要請されています。
- 2)殺菌剤で、ぶどう、きゅうり等に使用し、みかんへの適用拡大申請がされています。
- 3)殺菌剤で、きゅうり、トマト等に使用し、なす、キャベツ等への適用拡大申請がされています。
- 4)除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値設定が要請されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)